

平成 27 年 2 月 2 日

公益社団法人全日本病院協会 事務局 御中

中 小 企 業 庁
事 業 環 境 部 金 融 課

会員医療法人への周知依頼について

平素より大変お世話になっております。

中小企業庁では、中小企業に対する経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んでおります。

こうした中、医療法人や金融機関から中小企業再生支援協議会において医療法人を支援対象とすることへのご要望を多数いただいているところであります。

現在、中小企業再生支援協議会においては、会社又は個人、協同組合等を中小企業者と位置付け、支援の対象としておりますが、上記のとおり、支援対象へのご要望をいただいていることや、医師の集合体であります医療法人という形態の場合には支援対象外でありながら、個人の医師は対象としていること等を勘案し、このたび、医療法人につきましても、中小企業として中小企業再生支援協議会による経営改善・事業再生支援を行うことといたしました。

貴会におかれましては、会員医療法人における経営改善・事業再生が進みますよう、会員医療法人あてに周知していただけますよう、よろしく願いいたします。

なお、中小企業庁ホームページにおいても、本件関連情報を掲載しておりますので、併せて、下記中小企業庁ホームページアドレスもご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※中小企業庁 HP アドレス：

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/2015/150202saiseisienkyougikai.htm>

(本件に関する問い合わせ先)

中小企業庁事業環境部金融課 石津、笠行 (電話：03-3501-2876)

中小企業再生支援協議会における再生計画策定支援の対象に「医療法人※」を追加しました

(※)常時使用する従業員数が300人以下の医療法人が対象。

1 以下の医療法人を支援します

財務上の問題を抱えているが、事業性があり、事業再生意欲を持つ医療法人

例えば

- 事業自体は円滑に行われているが、過去の投資等による借入金の返済負担等で、資金繰りが悪化している
- 事業存続の見通しはあるものの、事業の見直しや金融機関との調整が必要になっている
- 金融円滑化対応等により、今まで資金繰りは安定していたが、今後の見通しに不安がある など

2 支援内容は以下のとおりです

再生に関するきめ細かい相談から再生計画策定支援まで、課題解決に向けた適切な支援が得られます。

第1次段階 窓口相談

- 面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や、具体的な課題を抽出します。
- 課題の解決に向けて、適切なアドバイスを行います。
- 必要に応じて関係支援機関や支援施策を紹介します。

相談前に準備していただくもの

- 財務状況がわかる資料（直近三期分の決算書など）
- 医療法人等の概要がわかる資料
- その他、ご相談内容に応じて、準備いただく資料などが必要になる場合があります。詳しくは、各中小企業再生支援協議会にお問い合わせください。

協議会が必要と判断した場合

第2次段階 「再生計画」策定支援

- 再生計画の策定支援** 必要に応じて、専門家（中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士など）からなる「個別検討チーム」を結成し、具体的な再生計画（※）の策定を支援します。
- 関係機関との調整** 必要に応じて関係金融機関との調整を行います。
- フォローアップ** 計画策定後も定期的なフォローアップ、必要なアドバイスなどを行います。

効果

雇用の維持・確保
地域経済への悪影響の回避等

※参考：再生計画（再生手法）の具体例（中小企業向け支援事例）

- 金融機関のリスケジュール
- 中小企業再生ファンドによる債務圧縮
- 協議会版「資本的借入金」の活用
- 「第二会社方式」による再生計画 etc.

中小企業再生支援協議会とは

「中小企業再生支援協議会」(※)は、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づき、都道府県ごとに設置されている公正中立な公的機関です。

(※)中小企業再生支援協議会の他に、(独)中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」も同様の支援を行っています。

- 相談企業の秘密は厳守します。
- 企業・事業の再生実務経験が豊かな専門家が常駐して相談を受けます。
- 地域関係機関全体でバックアップ(必要に応じて関係支援機関や支援施策を紹介)

事業の再生は早期の対応が重要です。
まずは、お近くの「中小企業再生支援協会」にお問い合わせください。

【中小企業再生支援協議会連絡先】

北海道	札幌商工会議所	011-222-2829	滋賀県	大津商工会議所	077-511-1529
青森県	(公財)21あおり産業総合支援センター	017-723-1021	京都府	京都商工会議所	075-212-7937
岩手県	盛岡商工会議所	019-604-8750	奈良県	奈良商工会議所	0742-26-6251
宮城県	(公財)みやぎ産業振興機構	022-722-3872	大阪府	大阪商工会議所	06-6944-5343
秋田県	秋田商工会議所	018-896-6150	兵庫県	神戸商工会議所	078-303-5852
山形県	(公財)山形県企業振興公社	023-646-7273	和歌山県	和歌山商工会議所	073-402-7788
福島県	(公財)福島県産業振興センター	024-573-2562	鳥取県	(公財)鳥取県産業振興機構	0857-52-6701
茨城県	水戸商工会議所	029-300-2288	島根県	松江商工会議所	0852-23-0701
栃木県	宇都宮商工会議所	028-610-4110	岡山県	(公財)岡山県産業振興財団	086-286-9682
群馬県	(公財)群馬県産業支援機構	027-255-6505	広島県	広島商工会議所	082-511-5780
埼玉県	さいたま商工会議所	048-836-1330	山口県	(公財)やまぐち産業振興財団	083-922-9931
千葉県	千葉商工会議所	043-201-3331	徳島県	徳島商工会議所	088-626-7121
東京都	東京商工会議所	03-3283-7425	香川県	高松商工会議所	087-811-5885
神奈川県	(公財)神奈川県産業振興センター	045-633-5143	愛媛県	松山商工会議所	089-915-1102
新潟県	(公財)にいがた産業創造機構	025-246-0096	高知県	高知商工会議所	088-802-1520
長野県	(公財)長野県中小企業振興センター	026-227-6235	福岡県	福岡商工会議所	092-441-1221
山梨県	(公財)やまなし産業支援機構	055-220-2977	佐賀県	佐賀商工会議所	0952-27-1035
静岡県	静岡商工会議所	054-253-5118	長崎県	長崎商工会議所	095-811-5129
愛知県	名古屋商工会議所	052-223-6953	熊本県	熊本商工会議所	096-311-1288
岐阜県	岐阜商工会議所	058-212-2685	大分県	大分県商工会連合会	097-540-6415
三重県	(公財)三重県産業支援センター	059-228-3370	宮崎県	宮崎商工会議所	0985-22-4708
富山県	(公財)富山県新世紀産業機構	076-444-5663	鹿児島県	鹿児島商工会議所	099-805-0268
石川県	(公財)石川県産業創出支援機構	076-267-1189	沖縄県	那覇商工会議所	098-868-3760
福井県	福井商工会議所	0776-33-8293		中小企業再生支援全国本部	03-5470-1477